

加東市小中一貫教育研究会
最 終 報 告 書
(案)

平成28年2月

目 次

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 研究経過 | 2 |
| | (1) 中間報告（提言）について | 2 |
| | (2) 最終報告にむけて | 2 |
| 3 | 加東市小中一貫教育推進協議会での協議内容 | 3 |
| | (1) 社地域小中一貫教育推進協議会 | 3 |
| | (2) 滝野地域小中一貫教育推進協議会 | 4 |
| | (3) 東条地域小中一貫教育推進協議会 | 4 |
| 4 | 今後の推進方策（提言） | 6 |
| | (1) 「小中一貫校開校準備委員会」の設置 | 7 |
| | (2) 教育委員会のイニシアティブによる推進 | 8 |
| | (3) 加東市小中学校校長会による支援 | 8 |
| 5 | おわりに | 11 |

【参考資料】

| | | |
|-----|-------------------|----|
| (1) | 加東市小中一貫教育の基本方針 | 12 |
| (2) | 加東市小中一貫教育研究会委員等名簿 | 16 |
| (3) | 加東市小中一貫教育研究会開催状況 | 17 |
| (4) | 加東市小中一貫教育研究会設置要綱 | 19 |

1 はじめに

「加東市小中一貫教育研究会（以下、『研究会』という。）」は、平成27年6月に加東市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）の諮問を受け、加東市の小中一貫教育の推進にあたっての課題整理と今後の取組方針について研究・検討を重ねてきました。

平成27年8月には、加東市における小中一貫教育の基本的な考え方とその方向性や留意事項について中間報告を行いました。教育委員会では、中間報告の提言を受け、市内3地域に保護者や地域住民の代表者で構成する「小中一貫教育推進協議会（以下、『推進協議会』という。）」を設置し、小中一貫校の整備方針や開校に向けた準備計画について意見聴取を行いました。

このたび、推進協議会の協議を踏まえ、加東市における小中一貫校の整備方針が教育委員会で決定されました。これを受け、研究会では平成33年の小中一貫先行校の開校準備に向けた方針や取組事項、取組の際の留意点について、最終報告書としてまとめました。

加東市は小中一貫という新たな教育によって様々な教育課題に対応し、「ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもの育成」を目指すこととなりました。その実現に向けては、教育委員会のイニシアティブのもと、教職員が一丸となって全力で取り組むのはもちろんのこと、保護者や地域住民等、すべての市民が小中一貫校の応援団として、最大限の支援・協力を行っていただくことが大切です。

教育委員会においては、本最終報告書の提言を十分に踏まえ、市民の支援や協力を得て、加東市ならではの小中一貫教育を推進し、保護者や地域住民の願いに応える教育活動を展開されることを期待しています。

平成28年2月

加東市小中一貫教育研究会
委員長 浅野良一

2 研究経過

(1) 中間報告（提言）について

平成27年6月10日の第1回研究会にはじまり、7月2日に実施した先進地の小中一貫校への視察結果を踏まえ、第2回研究会で取組の方向性を確認した。7月31日に開催した第3回研究会では小中一貫教育に取り組む際の留意事項について協議し、8月21日の第4回研究会において、それまでの会議での議論をもとに論点を整理し、加東市における小中一貫教育の基本的な考え方とその方向性や留意事項について、提言として中間的に取りまとめ、教育委員会に報告した。

(2) 最終報告にむけて

中間報告後、10月1日に第5回研究会、12月16日に第6回研究会、1月27日に第7回研究会を開催し、小中一貫教育の円滑な推進にあたり、中間報告の提言（取組の際の留意事項）にかかる具体的方策等について研究・検討を行ってきた。そして、小中一貫教育推進協議会での議論を踏まえ、第8回研究会において最終報告として取りまとめ、教育委員会に提言する。

3 加東市小中一貫教育推進協議会での協議内容

| | 協議事項 | 協議内容 |
|-----|--|---|
| 第1回 | ・今後の活動内容について | ・推進協議会設立の要旨、加東市の小中一貫教育について説明後、先進校視察の実施を決定 |
| 第2回 | ・先進校（3地域合同）視察 | ・概要説明 ・校内視察 |
| 第3回 | ・先進校視察結果について ・課題の整理と対応方法について ・今後の協議の予定について | ・視察により、課題を整理 ・小中一貫校開校前からの準備等の対応方法についての協議 |
| 第4回 | ・地域の小中一貫教育について | ・施設形態、建設候補地及び整備時期についての意見交換 |

(1) 社地域小中一貫教育推進協議会

※先進校視察結果について

- ・工夫もされており、施設が素晴らしかった。
- ・小中一貫教育をするために建てたので使い勝手がよく、子どもにとってよいと感じた。
- ・併設型と比べると、やはり校舎一体型がよい。
- ・ハードは建てたら変えられないので重要。
- ・子ども達が、いきいきしていた。
- ・小学生と中学生がうまく学習しあって、縦のつながりができていた。
- ・9年間を見据えて教育しており、一貫したポリシーを感じた。
- ・本市は通学の問題があるので、今後、取り組んでいく必要がある。
- ・地域の規模が大きい、小さいというのは関係なく、その学校をどうしていきたいのかというところを考えていけば問題ないと感じた。
- ・校長のリーダーシップと地域との深いつながりがあった。
- ・子どもにとって環境は大事で、よい環境を整えてやりたいと思った。
- ・教育目標をたて、H33に開校できる体制をつくる必要がある。
- ・小中一貫教育は、やったほうがよいと確認できた。

※課題の整理と対応方法について

- ・部会の構成員に若い人を入れてほしい。
- ・情報を提供し、共通理解を進めていくことが大事である。

※今後の協議の予定について

- ・小中一貫教育が子どもにとって良いのであれば、開校は早い方がよい。3地域同時に開校できなくても、できるだけ地域の差異はないようにしたほうがよい。

※地域の小中一貫校について

- ・施設形態は一体型がよい。
- ・建設候補地は、社中学校周辺が適切である。
- ・整備時期はできるだけ早いほうがよい。

(2) 滝野地域小中一貫教育推進協議会

※先進校視察結果について

- ・学校開校と運営に向けた地域住民の組織づくりが大事である。
- ・地域の協力が必要と感じた。
- ・よく考えられて造られており、施設・設備がとてもよい。
- ・施設は一体型とするべきである。
- ・しっかり準備してやれば小中一貫校は成功すると感じた。
- ・バス通学をしているところの様子も知りたいと思った。
- ・荒れている様子はなく、よい環境であるという印象がある。
- ・運動場などが少し狭いと感じたが、滝野地域であればよい環境を整えられるのではないかと思った。
- ・校長のリーダーシップだけでなく学校運営できるシステムをつくる必要がある。
- ・実際に行ってみることで小中一貫校がよいものであると実感した。

※課題の整理と対応方法について

- ・加東市は一つと考えると、小中一貫校を建設する期間を圧縮してほしい。
- ・施設のアドバンテージということなどのイメージの共有化が大事である。

※今後の協議の予定について

- ・滝野地域も計画を具体化するために内容をつめていったほうがよい。
- ・通学の不安もあると思うので、場所を滝野中学校周辺としてシミュレーションしたものを示してほしい。

※地域の小中一貫校について

- ・施設形態は一体型がよい。
- ・建設候補地は、滝野中学校周辺が妥当である。ただし、地域住民に周知すること。
- ・3地域の状況を踏まえて、整備時期はできるだけ早いほうがよい。

(3) 東条地域小中一貫教育推進協議会

※先進校視察結果について

- ・日常から小学生と中学生が接することができるのがすばらしいと感じた。
- ・教師の意見を取り入れた校舎で、地域に開放する場所もあり、協力体制ができていた。
- ・地域の方のやる気が感じられた。
- ・目的をはっきりさせた校舎設計で、施設・設備がとてもよく、施設は一体型とす

るべきである。

- ・小中一貫教育は、デメリットがないと言われたのが印象的だった。

※課題の整理と対応方法について

- ・学校の開校には幅広い年代の方が関わってほしい。
- ・説明会を最低でも年1回はする必要があるのではないか。
- ・今やることは推進ではなく準備である。部会に広報部があればよいのではないか。
- ・第1回の推進協議会を受けて、東西の小学校のPTA役員が集まった際に、「推進協議会等に学校評議員の参加が必要ではないか」、「教職員の賛否がわからない」、「用地問題（河川災害）、カリキュラムの問題がある」という意見があったことも知っておいていただきたい。

※その他

- ・西小学校は新入生が5人程度になるようで、親としてはとても不安である。

※地域の小中一貫校について

- ・施設形態は一体型がよい。
- ・建設候補地は、東条文化会館周辺が多数。教育効果及び安全面を考慮すること。
- ・整備時期はできるだけ早いほうがよい。

4 今後の推進方策（提言）

本研究会では昨年8月の中間報告において、本市の児童生徒にとって、より有効な教育環境の提供を目的とする本市の小中一貫教育の推進にあたっては、下記の事項への適切な取組が不可欠であることを指摘するとともに、各事項の具体的な取組内容についても提言を行った。

提言の概要（中間報告書から抜粋）

ア 児童生徒の教育を直接的に担う教職員の意欲と資質能力の向上

- ・ 計画的、継続的な教職員研修の実施
- ・ 小中一貫教育カリキュラムの早期作成と試行期間の確保
- ・ 個々の教職員の特性を生かした小中一貫校への適切な人事配置

イ 保護者や地域住民との連携の一層の強化

- ・ 地域の人材や資産を活用したふるさと学習「かとう学(仮称)」の実施
- ・ 保護者や地域住民の参画を得た学校行事の積極的な実施
- ・ 保護者や地域住民が学校運営に積極的にかかわる場として、「学校運営懇話会（仮称）」等の設置

ウ 小中一貫校の開校により生じる児童生徒の負担の軽減

- ・ 通学距離を考慮した小中一貫校の建設場所と円滑な通学方法の検討
- ・ 発達段階に配慮した施設規格や教室配置にあわせ、教室移動の負担軽減と異学年交流が容易となる校舎の設計
- ・ 小中一貫校の開校までに児童生徒の交流活動の計画的な実施

エ 教職員の過度な負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の保障

- ・ 小中一貫校開校にあたっての教育委員会のイニシアティブの発揮
- ・ 小中一貫校開校に伴う定数外教職員の確保と配置
- ・ 教職員の円滑な職務遂行のための職場の施設環境の整備

オ 小中一貫校の取組成果の評価と検証

- ・ 児童生徒による学校生活の満足度調査の実施
- ・ 保護者や地域住民による学校関係者評価の充実と外部委員による第三者評価等の実施
- ・ 「学校運営懇話会（仮称）」等における評価結果への対応策の協議

このたび、本研究会の中間報告の提言に基づき設置された「小中一貫教育推進協議会」

での様々な意見を踏まえ、教育委員会から小中一貫校開校に向けた具体的な整備方針が示された。

整備方針

- ・各地域の小中一貫校の設置場所は、社会教育施設が利用できる環境を考慮し、社地域は加東市立社中学校周辺、滝野地域は加東市立滝野中学校周辺、東条地域は加東市東条文化会館周辺を適切とする。
- ・各地域の小中一貫校の開校時期は、東条地域は平成33年度、社地域は平成36年度、滝野地域は平成39年度とする。なお、開校のおおむね5年前に各地域の小中一貫教育推進協議会構成員を母体とした「小中一貫校開校準備委員会（仮称）」等の組織を立ち上げ、地域の協力を得て、開校に向けた準備を行うものとし、東条地域については平成28年度に当該組織を立ち上げるものとする。
- ・施設の形態は、各地域とも教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎で開校をめざすものとする。

そこで、本研究会としては、小中一貫校開校までの準備期間において、設置すべき組織や検討事項、検討の際の留意事項、さらに、教育委員会の責務や小中学校校長会等が果たすべき役割について提言を行うこととなった。

(1) 「小中一貫校開校準備委員会」の設置

小中一貫校の教育活動が大きな成果を上げるためには、学校と地域との連携・協力関係を深め、「地域に根ざした学校づくり」を行うことが不可欠である。

そのため、開校準備を推進する機関として、各地域の小中一貫校開校の概ね5年前に、本年度設置された「小中一貫教育推進協議会」を母体とし、学識経験者等、開校準備に新たな委員を加えた「小中一貫校開校準備委員会」（以下、「開校準備委員会」という。）を設置する。開校準備委員会の組織としては、準備検討事項ごとに【別記】のような部会を設置し、各部会を統括する専門委員会による構成とする。

そして、通学路や通学方法、校名、校歌、標準服等の保護者や地域住民の思いや願いを踏まえて決定されるべき事柄については、当該部会での検討にあたり、例えば、意見やアイデア等を公募することで、保護者や地域住民等の多くの意見が反映できるしくみづくりを行う。

なお、小中一貫校の開校後は、準備委員会を解体するのではなく、「学校運営懇話会（仮称）」として引き続き存続し、当該校のいわゆる「応援団」としての機能を担ってもらうことが重要である。

<取組内容>

- ・保護者や地域住民等の協力を得て、小中一貫校開校の概ね5年前に「開校準備委員

会」を設置

- ・ 開校準備を推進するにあたり、実際の教育活動を行う教職員の意向を十分に踏まえるとともに、保護者や地域住民の思いや願いを反映するしくみづくり
- ・ 小中一貫校開校後も地域に根ざした学校として、保護者や地域住民が学校運営に積極的に協力できる組織体制づくり

(2) 教育委員会のイニシアティブによる推進

小中一貫教育の効果的な実施にあたっては、小・中学校学習指導要領の系統性を踏まえ、9年間の連続性を重視した各教科カリキュラムが不可欠である。また、各校の教育課程との整合性や総時間数等に配慮しつつ、各教科・領域との関連を重視した「ふるさと学習『かとう学（仮称）』」（以下、「ふるさと学習」という。）のカリキュラムの作成も行わなければならない。そこで、教育委員会内の教育研究所組織を活用し、各教科代表者によるカリキュラム作成委員会等を立ち上げる必要がある。

これらカリキュラムの作成にあたっては、教育活動の担い手である教職員が主体となるべきであるが、教職員の時間的・精神的負担が過度になることを避け、本来業務である児童生徒と向き合う時間を保障することが重要となる。

そこで、小中一貫校の教育内容に係る諸準備の計画的かつ円滑な実施に向け、教育委員会内に専門性を有する職員の人員配置等を含めた開校準備のための新たな組織づくりを行うことで、教育委員会がイニシアティブを発揮できる体制を整備するべきである。

さらに、小中一貫校の教職員が一つのチームとして新たな教育活動に全力で取り組めるよう、個々の教職員の特性を十分に踏まえた適切な人事配置と加配教職員等の確保を行うことが重要である。

<取組内容>

- ・ 加東市教育研究所等において、小・中学校学習指導要領の系統性を踏まえ9年間の連続性を重視した各教科及び「ふるさと学習」カリキュラムの作成
- ・ 小中一貫校開校準備に向けた教育委員会の新たな組織体制の整備
- ・ 小中一貫校開校準備の取組状況について、保護者や地域住民、教職員等に周知を図る広報活動の充実
- ・ 小中一貫教育推進のための適材適所の人事配置と加配教職員等の確保、新たな教育活動に教職員がチームとして全力で取り組める環境づくり

(3) 加東市小中学校校長会による支援

小中一貫教育の理念やめざす成果について、教育活動の担い手である教職員一人一人の理解を深め、協働体制を構築する必要がある。そのためには、小中学校校長会教科等研究部会との連携により、小中一貫教育に係る各教科等の研究や教職員研修を計

画的に実施することが有効である。

また、児童生徒や保護者の小中一貫校開校に向けた不安を解消し円滑に移行するため、児童生徒の交流活動の促進や小学校の教科担任制の拡充、小中学校教員による「相互乗り入れ授業」の実施等、小中学校校長会として各校における小中一貫教育が計画的に試行されるよう配慮しなければならない。

そして、小中一貫の教育活動の十分な試行を通して、PDCAサイクルの積み上げによる適切な評価・検証を行っていくことで、児童生徒の実態と小中一貫教育に対する保護者や地域住民の願いや期待を踏まえた効果的な教育計画を確立させる必要がある。

<取組内容>

- ・教科等研究部会との連携による、小中一貫教育の研究や研修の計画的な実施
- ・小学校間、小中学校間の児童生徒の意図的な交流活動の促進
- ・小学校における教科担任制の拡充と「相互乗り入れ授業」の実施等、小中一貫教育の計画的な試行

【別記】 加東市小中一貫校開校準備委員会組織(モデル)

| 専門委員会 | 構成員 | 検討項目 | 検討内容 |
|---------|--|---|---|
| 施設整備委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員 ・地域代表 ・就学前児童保護者代表 ・小中学校保護者代表 ・小中学校関係者 ・学識経験者 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備に関すること ・施設建設の進め方に関すること | <ul style="list-style-type: none"> 教室、グラウンド等学校施設設計に関すること 地域交流ルーム等附帯施設に関すること |
| 学校運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・校名 ・校章 ・校歌 ・制服 ・体操服等標準服等の検討に関すること ・通学路 ・通学手段 ・見守り活動等に関すること ・PTA組織 ・学校運営懇話会(仮称)に関すること ふるさと学習「かとう学(仮称)」部会に関すること | <ul style="list-style-type: none"> ・校名の策定に関すること ・校章の作成に関すること ・校歌の作成に関すること ・制服、体操服等標準服等の検討に関すること ・通学路、通学手段、見守り活動等に関すること ・PTA組織、学校運営懇話会(仮称)に関すること ふるさと学習「かとう学(仮称)」部会に関すること | <ul style="list-style-type: none"> 校名の策定に関すること 校章の作成に関すること 校歌の作成に関すること 制服、体操服等標準服等の検討に関すること 通学路、通学手段、見守り活動等に関すること PTA組織、学校運営懇話会(仮称)に関すること ふるさと学習「かとう学(仮称)」部会に関すること |
| 学校教育委員会 | 各担当教員代表 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育内容に関すること ・学校間交流活動に関すること | <ul style="list-style-type: none"> 開校時の記念式典等に関すること 校訓、めざす子ども像、学校教育目標に関すること 学校行事の計画・調整に関すること 教科カリキュラムの作成に関すること 小中連携、小中連携に関すること 校務分掌に関すること 生徒指導方針、いじめ防止基本方針、不登校対策等に関すること 特別支援教育に関すること |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 校則に関すること 開校時の記念式典等に関すること |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 校訓等部会 学校行事部会 教科カリキュラム部会 学校間交流部会 校務分掌部会 生徒指導・支援部会 特別支援教育部会 |

小中一貫校開校準備委員会

5 おわりに

平成27年6月に発足しました「加東市小中一貫教育研究会」の活動は、この2月をもって終了することになりました。会を運営するにあたり、ご尽力いただきました委員・事務局のみなさんに厚く御礼申し上げます。

発足当初は、私もそうであったように、小中一貫教育についての知見不足と相まって不安視される市民の方も多く、会の運営についても一抹の不安がありました。

しかし、加速度的に進むであろう少子化の中で、これからの加東市、ひいては日本の将来を担う子どもたちのために、どのような教育環境を整えていくべきかを考える貴重な機会だと思えるようになりました。委員のみなさんも同様であったと認識しております。

取組の方向性や、いろいろな課題を掘り起こし議論するとともに、先進校の視察を重ねることにより、小中一貫教育への理解がより一層深まりました。

9年間の教育の中で、子どもたちが目を輝かせながら勉学に勤しみ、学力や人間性の向上が図れている様を目の当たりにして、小中一貫教育の有用性を確認することにより、不安が希望に変わったように思います。そのことは、各地域の推進協議会委員の意見にも表れてきていると感じました。

また、この事業の成否のカギは、保護者・子どもを含む地域住民と教職員・行政が一体になった小中一貫教育の学校づくりだと思います。

これから、導入に向けて具体的な準備作業へと移行されますが、当研究会の議論・提言が加東市の教育環境改革に生かされ、将来の子どもたちに歓迎されることを期待してやみません。

平成28年2月

加東市小中一貫教育研究会

副委員長 佐々木 正利

【参考資料】

(1) 加東市小中一貫教育の基本方針

①加東市における小中一貫教育導入の目的

義務教育9年間の一貫した指導

各教科をはじめ、運動会や体育祭などの学校行事、道徳等の教育活動すべてにおいて、小学校と中学校の垣根を越えた系統性・連続性のある教育活動を行うことで、ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どもを育成する。

②めざす子ども像

ふるさと加東から未来へ

- | | | |
|---------|------------|---------|
| ○自ら学ぶ子 | ○自他を大切にする子 | ○ねばり強い子 |
| ○個性豊かな子 | ○自分を活かす子 | ○たくましい子 |

③取組の視点とめざす成果

・確かな学力・主体的に学ぶ態度の育成

小中学校教員の相互乗り入れ授業や複数指導により、教員それぞれの持ち味を共有し、9年間の系統性を重視した教科カリキュラムによる授業を実施する。

また、小学校での教科担任制のさらなる充実を図るとともに、協同的な学習による主体的な学びや少人数学習や個別指導による基礎基本の習得、グループや学級全体による思考力・表現力等を高める学習等、発達段階に即した効果的な授業形態を展開する。

さらに、小中学校教員が共同で作成する「家庭学習の手引き」等を活用し、家庭学習の習慣化にむけ小学校1年生から9年間を通した継続的な取組を行う。

- ・9年間の系統性を重視した教科カリキュラムの実施
- ・小学校での教科担任制の充実や協同学習、少人数学習、グループ学習など効果的な授業形態の展開
- ・家庭学習の習慣化にむけた小学校低学年から継続的な取組の実施

・自尊感情・思いやりの心の醸成

児童生徒の日常的な交流により、小学生は中学生を成長のモデルとしての「憧れの存在」として身近に感じ、中学生に小学生の「より良き見本でありたい」、「慕われたい」という自然な感情を抱かせる。

4・3・2制の指導区分の導入を理想とし、発達段階に、より即した節目のある教育活動を展開しつつ、児童会活動と生徒会活動を一体化した自治的な活動を通して、集団への所属欲求や承認・自尊の欲求を満たす。

その上で、特に異年齢交流や縦割り班活動の意図的・計画的な実施を通して、他者との関係の中で「人の役に立てた」「人から感謝された」「人から認められた」など、自己に対する肯定的な評価を得る体験を積み重ね、自己有用感を獲得させることで自尊感情や思いやりの心を育成する。

さらに、道徳の時間で地域教材の活用を図るとともに、地域の行事や活動と学校の間を関連付けるなど、家庭や地域での道徳実践につなげていく。

- ・発達段階に即した系統性のある体験活動の実施
- ・異年齢交流や縦割り班活動の意図的・計画的な実施
〔入学式、学校給食、ペア学年活動、合同運動会 等〕
- ・家庭や地域と連携した道徳教育の充実

・心身の健康増進・個性の伸長

日常的に小中学校教員が児童生徒を見守り支え、情報を共有することで9年間一貫した生徒指導が可能となる。一貫教育の新たな指導体制により、生徒指導上の問題の未然防止と早期対応を目指す。

地域人材等を活用して、発達段階に応じた系統的な学校行事を実施し、児童生徒一人ひとりの個性や能力を活かす場を意図的に設定する。

日常的な異学年交流や縦割り班活動による体育的行事を計画的に実施し、運動の習慣化を図り、体力・運動能力の向上を目指す。

学校給食を活用した交流等の体験活動を積極的に実施し、家庭や地域と連携した食育を推進することで、自らの健康の保持増進を図るとともに、「地産地消」の学校給食をさらに進め、地域の産業や自然に関心を持たせ、地域の食文化への理解を深める。

- ・小中学校教員の情報共有による一貫した生徒指導の充実
- ・発達段階に応じた系統的な学校行事の実施
〔1/2 成人式(4年生)、小学校卒業式(6年生)、進級式(7年生)等〕
- ・地域食材を活用した地域住民や高校等の連携による食育の推進

・グローバル人材の育成

中学校外国語教員、A L T（外国人英語指導助手）との協働的な授業づくりにより、小学校から発達段階に応じた英語教育を充実させ、義務教育修了時には簡単な英会話ができる程度の語学力を身につけさせる。

各教科の学習においてI C T機器を活用したプレゼンテーション等を取り入れた授業の実施を通して、コミュニケーション能力を育成する。

外国人留学生等との交流学习を設定する等、異文化に直接触れる機会の充実を図り、異文化に対する理解を深める。

- ・ 小学校からの英語教育や外国人留学生との交流等による国際理解教育の推進
- ・ 市独自の英語LESSンブックを活用した授業や英語ライセンス検定の実施など、「かとう英語ライセンス制度」の効果的な運用
- ・ I C T機器を活用したプレゼンテーション活動の充実

・社会的自立に向けたキャリア形成の支援

職業調べや就業体験等、系統性のある進路学習や体験活動を通して、職業観、勤労観を培うとともに、発達段階に即し将来を見据えた進路指導を充実させる。

地域人材や教育資産を活用し郷土の歴史や文化等に触れる「ふるさと学習（『かとう学（仮称）』）の実施を通して、伝統や文化を尊重し郷土への愛着を深め、よりよい社会づくりに向けて主体的に行動する態度を育成する。

さらに、児童生徒が社会とのつながりの中で自分自身を見つめ、自らの生き方や役割を考えることができるよう、家庭や地域と連携した9年間の系統的なキャリア教育を推進するとともに、防災教育、福祉教育、環境教育との関連を図る。

- ・ 体験活動を通して職業観、勤労観を培う進路指導の充実
- ・ 地域人材や地域資産を活用した、地域に学ぶ「ふるさと学習」の実施
- ・ 家庭や地域との連携した系統的なキャリア教育の推進

加東市のめざす小中一貫教育

ふるさとを愛し、自らの夢に挑む自立した子どももの育成

人間力の育成

子どもを取り巻く環境



子どもの課題

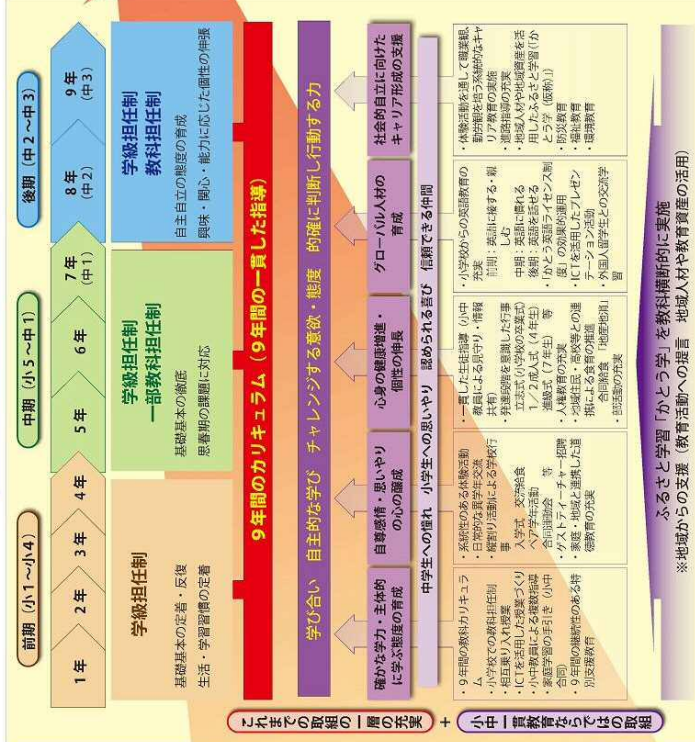
- 学習意欲の向上
- 考える力の向上
- 表現力の向上
- 忍耐力の向上
- 自尊感情の向上
- 運動の習慣化
- 望ましい食習慣の形成
- 心身の健康保持・増進



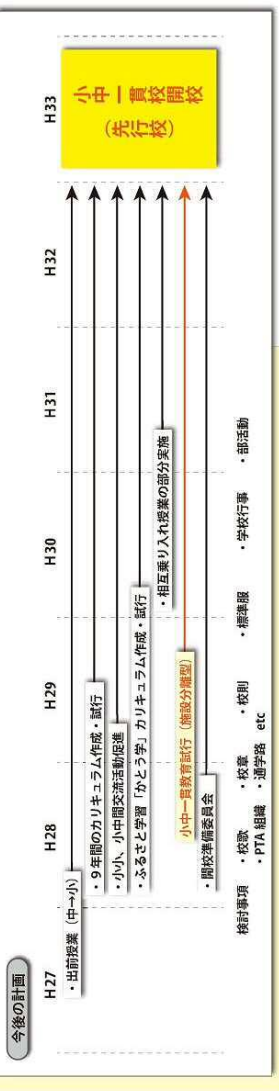
課題解決に向けて (これまでの取組)

- 分かりやすい授業**
 - 興味関心を高める授業
 - 少人数・個別指導指導
 - A.L.T.の活用
 - ICTの活用
- 道徳教育の充実**
 - 道徳本の活用
 - 道徳授業の公開
- 体験活動の充実**
 - 社会体験活動
 - 自然体験活動
 - 地域体験活動
- 特別支援教育の充実**
 - 個別の教育支援計画の作成・活用
 - インクルーシブ教育の推進
- 部活動の充実**
 - 外部指導者の派遣
 - 新人協、総合体育大会
- 体育的行事の充実**
 - 水泳学習会 (小学校)
 - スキー教室 (中学校)
 - 運動会、体育大会
- 食育・健康教育の推進**
 - 学校給食を活用した指導の充実
 - 美しきふるさと学校給食作りメニュー
- 学級づくり・仲間づくり**
 - いじめ未然防止指導
 - いじめ対応マニュアルによる組織的取組
 - 学級集団アセスメント (3/3アンケート)
- 不登校への対応**
 - スクールカウンセラーの活用
 - 通級指導教室

小中一貫校 (さらなる取組)



めざす子ども像



(2) 加東市小中一貫教育研究会委員等名簿

(敬称略)

<委員>

| | | | |
|-------|--------|----------------------|------|
| 学識経験者 | 浅野 良一 | 国立大学法人 兵庫教育大学大学院 教授 | 委員長 |
| | 大野 裕己 | 国立大学法人 兵庫教育大学大学院 准教授 | |
| 学校関係者 | 土肥 貴雄 | 米田小学校 校長 | |
| | 尾崎 高弘 | 滝野中学校 校長 | |
| | 木村 裕司 | 社小学校 教諭 | |
| | 小林 美穂 | 滝野東小学校 主幹教諭 | |
| | 上月 浩忠 | 東条中学校 教諭 | |
| 保護者代表 | 岸本 吉博 | 連合PTA副会長 | |
| | 黒崎 泰則 | 連合PTA会長 | |
| | 眞海 秀成 | 連合PTA副会長 | |
| 地域代表 | 佐々木 正利 | 社地区代表区長 (ひろのが丘区長) | 副委員長 |
| | 小林 喜代治 | 滝野南地区代表区長 (河高区長) | |
| | 石田 和伸 | 東条西地区代表区長 (新定区長) | |

<オブザーバー>

| | | |
|-------|-------|------------|
| 教育委員会 | 大島 巧男 | 教育委員長 |
| | 藤本 洋二 | 教育委員長職務代行者 |
| | 神崎 芳美 | 教育委員 |
| | 浅川 るり | 教育委員 |
| | 藤本 謙造 | 教育長 |

(3) 加東市小中一貫教育研究会開催状況

| | 日時・場所 | 協議内容等 | 資料 |
|-----|---|---|---|
| 第1回 | H27.6.10(水) 15:30～ 加東市役所 201会議室 | (1) 小中一貫教育研究会報告骨子(案)について (2) 加東市の小中一貫教育について～これまでの取り組み～ (3) 保護者アンケートの結果について (4) 現状分析について～アンケート結果より～ (5) 今後の研究内容について (6) その他 | ①研究会委員名簿 ②加東市小中一貫教育研究会設置要綱 ③小中一貫教育に関するこれまでの経緯 ④小中一貫教育の推進について ⑤これからの加東市の学校教育のあり方(小中一貫教育)に関するアンケート結果 ⑥小中一貫教育研究会 研究報告書骨子(案) |
| 第2回 | H27.7.2(木) ①8:00～ 先進地視察(堺市) ②15:00～ 加東市役所 201会議室 | (1) 視察結果について (2) 中間報告作成について (3) その他 | ①小中一貫教育研究会 研究報告書骨子 ②高松第一学園小中一貫教育概要 ③平成27年度加東市連合PTA研修会アンケート結果 |
| 第3回 | H27.7.31(金) 14:00～ レポートやしろ 研修室 | (1) 中間報告書の内容について(基本的な考え方、報告、提言) (2) その他 | ①小中一貫教育に関する課題 ②加東市小中一貫教育研究会 中間報告書(案) ③加東市のめざす小中一貫教育 ④小中一貫教育研究会進行表 |
| 第4回 | H27.8.21(金) 17:30～ 社福祉センター レクレーション 室 | (1) 中間報告書(案)について (2) その他 | ①加東市小中一貫教育研究会 中間報告書(案) ②小中一貫教育に係るアンケート結果(教職員) ③加東市のめざす小中一貫教育 |

| | | | |
|-----|---|--|--|
| 第5回 | H27.10.1(木) 15:00～ 加東市役所 201会議室 | (1) 小中一貫教育に関する 加東市、加東市教育委員会 及び加東市議会の状況に ついて (2) 教職員対象説明会の実 施報告について (3) 加東市小中一貫教育推 進協議会について (4) 小中一貫教育推進の課 題整理と分類 (5) その他 | ①小中一貫教育に関する加東 市、加東市教育委員会及び加 東市議会の状況について ②小中一貫教育推進にかかる 教職員対象説明会報告 ③加東市小中一貫教育推進協 議会設置要綱 ④小中一貫教育推進の課題整 理と分類 ⑤加東市のめざす小中一貫教 育 |
| 第6回 | H27.12.16(水) 16:30～ 加東市役所 201会議室 | (1) 小中一貫教育推進協議 会の状況報告について (2) 最終報告について | ①小中一貫教育推進協議会状 況報告 ②小中一貫教育研究会最終報 告骨子(案) |
| 第7回 | H28.1.27(水) 16:30～ 加東市役所 201会議室 | (1) 最終報告(素案)につい て | ①加東市小中一貫教育研究会 最終報告書(案) |
| 第8回 | H28.2.29(月) 15:30～ 加東市社公民館 視聴覚室 | (1) 最終報告書(案)につい て | ①加東市小中一貫教育研究会 最終報告書(案) |

(4) 加東市小中一貫教育研究会設置要綱

加東市小中一貫教育研究会設置要綱

(設置)

第1条 加東市の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、その課題を整理し取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、加東市小中一貫教育研究会（以下「研究会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 研究会は、加東市における小中一貫教育について、調査及び研究・検討を行う。

(組織)

第3条 研究会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者で構成する。

(1) 学識経験者

(2) 小学校及び中学校関係者

(3) 小学生及び中学生の保護者代表

(4) 地域代表

(5) 前各号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 教育委員は、オブザーバーとして研究会に参画する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 研究会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は会務を総括し、研究会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 研究会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 研究会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 研究会の庶務は、教育委員会教育総務課小中一貫教育準備室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月28日から施行する。